

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県土整備部 都市計画課 景観まちづくり室
契約締結年月日	令和8年6月12日
契約者名	一般社団法人 山梨県造園建設業協会
契約名	2027年国際園芸博覧会屋外出展業務委託
契約金額 (税込み)	12,650,000円
随意契約理由	<p>本業務は、2027年に横浜市で開催される国際園芸博覧会に屋外出展するにあたり、展示物の制作、設置、維持管理を委託するものである。</p> <p>国際的な博覧会において山梨県として高品質な展示を行うためには、約半年ある出展期間中、その品質を維持しなければならない。</p> <p>本業務は、県外で行う業務でありながら、出展期間中の維持管理については高頻度で現地に赴き作業を行う必要があり、作業が早朝に限定されるなど様々な制約があるため、業務を遂行するには多くの人手が必要となる。また、山梨県を象徴する展示を高品質な状態で完成させ、これを維持するためには、県の造園技術力を結集させる必要がある。</p> <p>これらを踏まえ、本業務の実施には、十分な組織力及び技術力を有し、本博覧会において高品質な出展の実効性の高い事業者を選定する必要があるため、性質上競争入札に適さないものである。</p> <p>したがって、山梨県を代表して国際園芸博覧会に出展するにあたり、県の造園技術の向上と業界の健全な発展をはかるため活動し、造園工事業を営む企業31社で構成される一般社団法人山梨県造園建設業協会を委託先することが妥当である。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するので、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号